

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年6月21日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしました。記載事項の一部に誤りがありましたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 【報告内容】

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

の内容を訂正いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

の(注)1の一文を削除いたします。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な定款規定の変更及び責任限定契約に係る定款規定の変更を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果及び賛成割合(%)	
第1号議案	370,719	53	2	可決	99.2
第2号議案					
重田 康光	320,954	46,001	3,817	可決	85.9
和田 英明	345,265	21,692	3,817	可決	92.4
玉村 剛史	344,000	25,376	1,400	可決	92.1
儀同 康	364,105	5,271	1,400	可決	97.4
大和田 征矢	364,105	5,271	1,400	可決	97.4
高橋 正人	364,104	5,272	1,400	可決	97.4
第3号議案					
渡辺 将敬	352,002	17,371	1,400	可決	94.2
高野 一郎	365,587	5,186	2	可決	97.8
新村 健	260,905	109,868	2	可決	69.8

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は、以下のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成割合は、本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日行使分)を分母として算出しております

(訂正後)

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款第24条第2項の役付取締役取締役に取締役副会長を追加する定款規定の変更を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果及び賛成割合(%)	
第1号議案	370,719	53	2	可決	99.2
第2号議案					
重田 康光	320,954	46,001	3,817	可決	85.9
和田 英明	345,265	21,692	3,817	可決	92.4
玉村 剛史	344,000	25,376	1,400	可決	92.1
儀同 康	364,105	5,271	1,400	可決	97.4
大和田 征矢	364,105	5,271	1,400	可決	97.4
高橋 正人	364,104	5,272	1,400	可決	97.4
第3号議案					
渡辺 将敬	352,002	17,371	1,400	可決	94.2
高野 一郎	365,587	5,186	2	可決	97.8
新村 健	260,905	109,868	2	可決	69.8

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は、以下のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 賛成割合は、本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日行使分)を分母として算出しております